

2019年7月吉日

お取引先様各位

## 消費税法改定に関するお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。ご  
ざいます。

2019年10月1日からの消費税法の改定について、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

### 記

1. 新税率の適用時期について  
2019年9月30日までの出荷となるご注文には旧税率(8%)を、2019年10月1日以降の出荷となるご注文には新税率(10%)を適用して、ご請求させていただきます。  
見積書、注文請書の金額が旧税率(8%)で記載されておりましたが、請求書の発行が2019年10月1日以降になる場合は、新税率(10%)でご請求させていただきます。
2. 2019年9月30日までに出荷した案件の2019年10月1日以降の訂正処理について
  - (1) 返品の場合は、旧税率(8%)を適用します。  
返品後の再納品は、新税率(10%)を適用します。
  - (2) 単価訂正の場合は、旧税率(8%)を適用します。
3. 2019年10月1日をまたぐ分納について  
上記、「1. 新税率の適用について」と同様に対応いたします。

※ 貴社ご指定の請求書及び関係書類があるご請求先に関しましては、別途確認させていただきます。

ご不明な点等ございましたら、弊社営業担当者までお問い合わせ下さい。

以上

ヴァイサラ株式会社  
〒101-0051  
東京都千代田区神田神保町 1-105  
神保町三井ビルディング 16階  
TEL: 03-5259-5960 FAX: 03-5259-5961  
Email: [sales.japan@vaisala.com](mailto:sales.japan@vaisala.com)  
URL: [www.vaisala.com/ja](http://www.vaisala.com/ja)